

手 数 料 表

1. 求 人

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000 円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%とします。 手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%とします。 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 10,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%とします。 手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2. 求 職

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求職の申込みを受理した場合 (芸能家、家政婦(夫)、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合)	求職の受付 1 件につき 670 円(消費税相当額を含む) 受理した日以降に上記手数料を申し受けます。ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えて申し受けません。 手数料負担は求職者とします。

許可番号 28・ユ・300585

株式会社セブンピクチャーズ 大阪事務所 大阪市城東区野江 1-1-1 角屋京橋ビル 2F